

指定都市の「平成 27 年度国の施策及び予算に関する提案 (通称：白本)」について

(1) 「国の施策及び予算に関する提案 (通称：白本)」とは

「国の施策及び予算に関する提案 (通称：白本)」とは、大都市行政を推進する上で、国の理解・協力を得なければならない指定都市共通の事項についての提案書です。

政府予算案への反映に向けて、関係府省及び政党に対し、各指定都市市長及び議長による要請行動を実施しています。

(2) 平成 27 年度白本 (平成 26 年度作成分) の進め方について

今年度の白本のとりまとめ幹事市は、静岡市です。

1 月～ 4 月	提案事項等の調整 (原局局長会議に依頼し、提案事項候補案が提出される)
4 月 22 日	大都市行財政制度特別委員会へ報告 (昨年度の白本の要望実績と今後の進め方等について)
6 月 5 日	提案事項・提案書案等の協議・全体調整 (各指定都市の企画・財政担当課長合同会議)
6 月 6 日	大都市行財政制度特別委員会へ報告 (今年度の白本の提案事項 (案) 等について)
6 月 25 日	提案事項・提案書案等の協議・全体調整 (各指定都市の企画・財政担当局長合同会議)
7 月中旬	提案書の確定 (各指定都市市長・議長決裁)
7 月下旬 ～ 8 月上旬	各指定都市市長・議長による要請活動

※今年度は、横浜市 (林市長・佐藤議長) が総務省への要請活動を担当する予定です。

(3) 提案事項 (案)

- 税財政・大都市制度に関する提案事項 : 5 項目
- 個別行政分野に関する提案事項 : 10 項目

※各提案事項 (案) の概要は、裏面のとおり

裏面あり

【提案事項（案）の概要】

		提案事項	提案内容
税財政・大都市制度関係	1	真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正	消費税等の複数の基幹税からの税源移譲や地方税の配分割合の向上、地方自治体間の財政力格差の是正。
	2	大都市税源の充実強化	大都市特有の財政需要や事務配分の特例等に対応するため、国・道府県から指定都市への税源移譲。
	3	国庫補助負担金の改革	国と地方の役割分担を見直し、地方が担うべき分野では国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲。
	4	地方固有の財源である地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止	地方交付税総額の必要額を確保。臨時財政対策債は廃止し、地方の財源不足は交付税の法定率引上げによって対応。
	5	多様な大都市制度の早期実現	従来から指定都市市長会が提案している「特別自治市」など、多様な大都市制度の早期実現。
個別行政分野関係	6	子ども・子育て支援新制度の円滑な実施	子ども・子育て支援新制度における必要な財政措置。子育て支援の担い手となる保育士などの人材確保のための財政措置の拡充。「安心子ども基金」の補助水準の継続・充実。
	7	医療保険制度の抜本的改革	国民皆保険制度を安定的で持続可能な制度とするため、医療保険制度の一本化に向けた抜本的改革の早期実現。
	8	生活保護制度の更なる改革及び支援体系に対する財政措置	生活保護費の全額国庫負担。年金制度等社会保障制度全般の在り方を含めた生活保護制度の更なる改革。
	9	県費負担教職員制度の見直し	教職員給与をはじめ、移譲に係る事務関係経費を含めた所要額全額を適切かつ確実に措置。
	10	指定都市におけるインフラの安全・安心の確保に向けた対策	道路をはじめとする都市インフラの耐震化、維持管理・更新等に必要となる継続的な財源の確保。
	11	正規雇用及び長期的な雇用につながる雇用施策の継続・拡充	緊急雇用創出事業などの継続・拡充。現制度の継続・拡充及び新制度創設に当たっては、指定都市に直接交付するなど、より活用しやすい制度とし、必要な総額を確保。
	12	再生可能エネルギーを最大限活用した都市づくりの推進	再生可能エネルギーを最大限活用した都市づくりを推進するための規制緩和や財政支援等の必要な関連施策を体系的に進める。
	13	社会保障・税番号制度導入に伴う情報システムの対応及び個人番号カードの普及	情報システムの構築・改修等の十分な準備や検証を行えるよう、制度全体及び事務内容の早期明示。個人情報のセキュリティへの確実な対応。経費の全額国庫負担。
	14	介護保険制度の円滑な実施	介護保険制度を円滑かつ安定的に運営できるよう、地方公共団体の意見を十分反映し、介護報酬の改定や制度改正等を実施。質の高い介護人材を確保するため、処遇改善につながるような介護報酬の見直し。
	15	予防接種制度の充実と財源措置	おたふくかぜ及びB型肝炎の2ワクチンについて、安全性を十分に検討した上で、早期に定期接種化。定期接種について、必要とする国民全てが等しく接種できるよう全額国庫負担。

<参考資料：平成27年度国の施策及び予算に関する提案(案)>

案

平成 26 年 6 月 5 日 開催
指定都市企画・財政担当課長合同会議
配付資料（抜粋）

平成 27 年度

国の施策及び予算に関する提案（案）

平成 26 年 7 月

指定都市

目 次

・ 提案事項	1
<税財政・大都市制度関係>	1
<個別行政分野関係>	2
・ 提案事項詳細説明	4
<税財政・大都市制度関係>	
1 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正	5
【総務省・内閣府・財務省】	
2 大都市税源の充実強化	6
【総務省・内閣府・財務省】	
3 国庫補助負担金の改革	7
【総務省・内閣府・財務省】	
4 地方固有の財源である地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止	8
【総務省・内閣府・財務省】	
5 多様な大都市制度の早期実現	9
【総務省・内閣府・財務省】	
<個別行政分野関係>	
6 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施	10
【総務省・内閣府・財務省・厚生労働省】	
7 医療保険制度の抜本的改革	11
【総務省・内閣府・財務省・厚生労働省】	
8 生活保護制度の更なる改革及び支援体系に対する財政措置	12
【総務省・内閣府・財務省・厚生労働省】	
9 県費負担教職員制度の見直し	13
【総務省・内閣府・財務省・文部科学省】	
10 指定都市におけるインフラの安全・安心の確保に向けた対策	14
【総務省・内閣府・財務省・厚生労働省・国土交通省】	
11 正規雇用及び長期的な雇用につながる雇用施策の継続・拡充	15
【総務省・内閣府・財務省・厚生労働省】	
12 再生可能エネルギーを最大限活用した都市づくりの推進	16
【総務省・内閣府・財務省・経済産業省・環境省】	
13 社会保障・税番号制度導入に伴う情報システムの対応及び個人番号カードの普及	17
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省・厚生労働省】	
14 介護保険制度の円滑な実施	18
【総務省・内閣府・財務省・厚生労働省】	
15 予防接種制度の充実と財源措置	19
【総務省・内閣府・財務省・厚生労働省】	

国の施策及び予算に関する提案

指定都市では、近年における社会経済情勢の変化に伴い、社会保障制度の充実向上、生活環境の整備、都市機能の充実等の財政需要が増加の一途をたどっていますが、これらの財政需要に対し税制上十分な措置がなされていないことなどに加えて、地方法人税が創設されたことにより、都市税源は更に不十分な状況となっています。また、徹底した行財政改革に取り組んでいるものの、過去の経済対策に呼応し社会資本整備等に充ててきた借入金の償還が大きな負担となっており、財政運営は極めて厳しい状況に置かれています。

このような状況の中でも、指定都市は、圏域における中枢都市として、今後とも先駆的かつ先導的役割を果たすことが不可欠であり、また、少子・高齢化対策、低炭素・循環型社会への転換、東日本大震災の復興関連事業及び防災・減災事業などの緊急かつ重要な施策を積極的に推進していく必要があります。そこで、指定都市は、国から地方への税源移譲・権限移譲等の一体的な実施による真の分権型社会の実現に向け、平成27年度国家予算編成に当たり以下のとおり提案します。

政府並びに関係機関においては、この趣旨を踏まえ、適切な措置を講ずるよう強く要請します。

平成26年7月

指定都市市長会

札幌市長	上田文雄
仙台市長	奥山恵美子
さいたま市長	清水勇人
千葉市長	熊谷俊人
川崎市長	福田紀彦
横浜市長	林文子
相模原市長	加山俊夫
新潟市長	篠田昭
静岡市長	田辺信宏
浜松市長	鈴木康友
名古屋市市長	河村たかし
京都市市長	門川大作
大阪市長	橋下徹
堺市長	竹山修身
神戸市長	久元喜造
岡山市市長	大森雅夫
広島市長	松井一實
北九州市市長	北橋健治
福岡市長	高島宗一郎
熊本市市長	幸山政史

指定都市議長会

札幌市議会議長	高橋克朋
仙台市議会議長	西澤啓文
さいたま市議会議長	土橋貞夫
千葉市議会議長	宇留間又衛門
川崎市議会議長	浅野文直
横浜市議会議長	佐藤祐文
相模原市議会議長	須田毅
新潟市議会議長	志田常佳
静岡市議会議長	石上頭太郎
浜松市議会議長	大見芳
名古屋市議会議長	うかい春美
京都市議会議長	中村三之助
大阪市議会議長	床田正勝
堺市議会議長	大毛十一郎
神戸市議会議長	大澤和士
岡山市議会議長	則武宣弘
広島市議会議長	碓井法明
北九州市議会議長	三原征彦
福岡市議会議長	森英鷹
熊本市議会議長	三島良之

[提案事項<税財政・大都市制度関係>]

1 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正

消費税、所得税、法人税等、複数の基幹税からの税源移譲を行い、国・地方間の「税の配分」をまずは5：5とすること。

さらに、国と地方の新たな役割分担に応じた「税の配分」となるよう、地方税の配分割合を高めていくこと。

また、地方公共団体間の財政力格差の是正については、地方法人税のような地方間の税収の調整ではなく、地方税財源拡充の中で地方交付税なども含め一体的に行うこと。

2 大都市税源の充実強化

大都市特有の財政需要や事務配分の特例等に対応するため、国・道府県から指定都市への税源移譲を行うこと。

3 国庫補助負担金の改革

国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が担うべき分野については、必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すること。

また、税源移譲されるまでの間、地方が必要とする総額を確保するとともに、事業規模や用途に関する要件の緩和、予算の流用への弾力的対応、事務手続の簡素化等、地方にとって、自由度が高く活用しやすい制度とすること。

4 地方固有の財源である地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止

地方交付税は、地方固有の財源であることから、国の歳出削減を目的とした総額の一方的な削減は決して行うべきではない。

地方交付税総額については、歳出特別枠や別枠加算を堅持するとともに、地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、必要額を確保すること。

また、地方交付税の算定に当たっては、大都市特有の財政需要を的確に反映させるとともに、各地方公共団体における予算編成に支障が生じないように地方交付税額の予見可能性の確保に努めること。

さらに、国・地方を通じた歳出削減努力によってもなお生ずる地方財源不足の解消は、地方交付税の法定率引上げによって対応すべきであり、臨時財政対策債は速やかに廃止すること。

5 多様な大都市制度の早期実現

基礎自治体優先の原則の下、住民がより良い行政サービスを受けられるよう、従来から指定都市市長会が提案している「特別自治市」など、多様な大都市制度の早期実現を図ること。

[提案事項<個別行政分野関係>]

6 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施

子ども・子育て支援新制度については、国において周知・啓発に努めるとともに、恒久的

な安定財源の確保に努め、必要な財政措置を講ずること。

新制度においては、幼保連携型認定こども園の設置、幼稚園や認可保育所から認定こども園への移行促進、認可外保育施設から認可保育所、小規模保育事業等への移行支援、子ども・子育て支援の担い手となる保育士などの人材確保のための財政措置を拡充すること。

待機児童の解消を進めるため、新制度移行後の市町村整備計画に基づく交付金は、「安心こども基金」の補助水準を継続・充実し、柔軟に運用できる制度とするとともに、各都市が実施する様々な単独施策に対する財政措置を講ずること。

7 医療保険制度の抜本的改革

国民皆保険制度を安定的で持続可能な制度として再構築するため、国の責任において医療保険制度の一本化に向けた抜本的改革を早期に実現すること。

また、今般の制度改革に当たっては、指定都市とも十分な協議を行った上で法制化などの措置を講ずること。

なお、一本化が実現するまでの間は、市町村国保の財政基盤強化策として、国庫負担率の引上げなどの必要な財政措置を講ずること。

8 生活保護制度の更なる改革及び支援体系に対する財政措置

生活保護費の全額国庫負担、貧困ビジネスの規制、最低限度の生活を保障した上での医療費の一部自己負担のほか、年金制度等社会保障制度全般の在り方を含めた生活保護制度の更なる改革を進めること。

生活保護制度と生活困窮者自立支援制度が、一体として実効性をもち、持続可能なものとなるよう、各種事業の経費について全額国において措置すること。

9 県費負担教職員制度の見直し

県費負担教職員の給与などの負担、定数の決定、学級編制基準の決定等、県費負担教職員制度に係る包括的な権限が指定都市に移譲されることに伴い必要となる財源について、現在道府県が提供している教育行政の水準を維持できるよう、教職員給与はもとより、移譲に係る事務関係経費を含めた所要額全額を適切かつ確実に措置すること。

10 指定都市におけるインフラの安全・安心の確保に向けた対策

指定都市における安全・安心の確保に向け、都市インフラの防災・減災対策や老朽化対策を推進するため、道路をはじめとする都市インフラの耐震化、維持管理・更新等に必要となる継続的な財源の確保などを図ること。

11 正規雇用及び長期的な雇用につながる雇用施策の継続・拡充

緊急雇用創出事業などの継続・拡充を行うとともに、正規雇用や長期的な雇用につながる効果的な交付金制度とすること。

なお、現制度の継続・拡充及び新制度創設に当たっては、指定都市などとの協議の場を設けるとともに、指定都市に直接交付するなど、より活用しやすい制度とし、加えて、指定都市の意見も十分に反映した必要な総額を確保すること。

12 再生可能エネルギーを最大限活用した都市づくりの推進

第四次エネルギー基本計画に基づく制度設計は、需要家目線に立って進めること。

再生可能エネルギーの導入を最大限加速するため、高い導入目標を早期に提示するとともに、電力系統の強化、市町村単位の設備認定容量の開示、需要家の負担軽減策等の環境整備を進めること。

都市部の有力なエネルギー源である太陽光やバイオマス等の更なる普及、重要な社会インフラとなるスマートコミュニティの普及等、再生可能エネルギーを最大限活用した都市づくりを推進するための、規制緩和や財政支援等の必要な関連施策を体系的に進めること。

13 社会保障・税番号制度導入に伴う情報システムの対応及び個人番号カードの普及

地方公共団体が必要な情報システムの構築・改修等のための十分な準備や検証を行えるよう、制度全体及び地方公共団体が担当する具体的な事務内容の詳細を早期に明らかにすること。

制度に係るシステムの仕様などの策定に当たっては、地方公共団体が独自に活用できるようなシステム仕様などを早期に提示し、その意見を十分に取り入れること。

個人情報管理、情報に係るセキュリティ、その責任分界点の明確化等個々の団体だけでは十分に対処できない課題について、国の責任において対応すること。

個人番号カードの普及に向け、発行手数料の無料化や発行申請の方法を多様なものとするとともに、有効な利用方法の開発に努めること。

制度は国家的な情報基盤の整備であり、その経費は全額国庫負担とすること。

14 介護保険制度の円滑な実施

介護保険制度を円滑かつ安定的に運営できるよう、地方公共団体の意見を十分反映し、介護報酬の改定や制度改正等を行うこと。

予防給付の地域支援事業への移行に当たっては、地方への負担転嫁にならないよう、必要な措置を講ずること。

また、給付費の増大に伴い保険料が上昇しており、利用料についても負担が重くなっていることから、恒久的な低所得者対策を実施すること。

さらに、質の高い介護人材を確保するため、処遇改善につながるような介護報酬の見直しなどを図ること。

15 予防接種制度の充実と財源措置

おたふくかぜ及びB型肝炎の2ワクチンについて、安全性を十分に検討した上で、早期に定期接種化し、その際には、ワクチンの十分な供給を確保するなど円滑な導入に向けて万全を期すこと。

あわせて、定期接種については、国の責任において、必要とする国民全てが等しく接種できるよう全額国庫負担とすること。

また、多種の混合ワクチンの導入や開発等により、予防接種を受ける子どもや保護者の通院等にかかる負担軽減を図ること。